

あま市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 24年度の 人件費率
25年度	人 88,184	千円 26,570,273	千円 1,130,285	千円 3,572,396	% 13.4	% 14.1

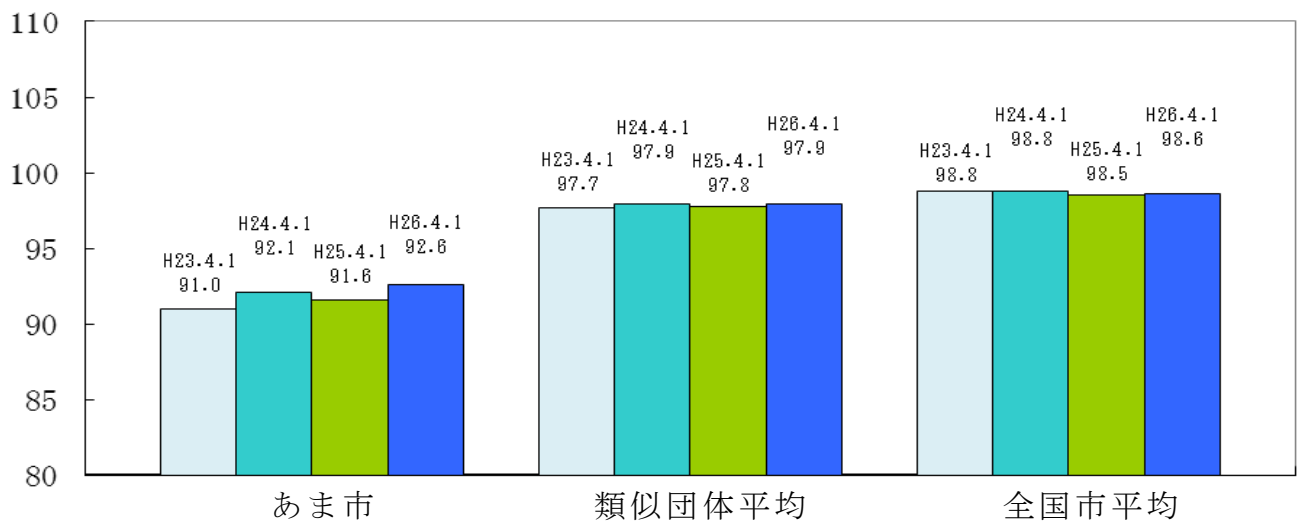
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
25年度	人 473	千円 1,561,026	千円 281,820	千円 569,306	千円 2,412,152

(参考) 一人当たり給与費 B / A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
千円 5,100	千円 5,815

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2 % 引下げ。若年層については、1 級の全号給及び 2 級の初任給に係る号給は引下げなし。高齢層については、50 歳代後半層の属する高位号給において最大 4 % 程度引き下げを実施。激変緩和のため、3 年間（平成 30 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

(支給割合) 国基準 6 % に対し、あま市においても 6 % を支給。

(実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日より実施。

段階的に支給割合を上げることとし、平成 27 年度は 4 %。

(参考)

	平成 26 年度の 支給割合	見直し後の支給 割合 (H30.4.1)	平成 27 年度の 支給割合
国基準による支給割合	3 %	6 %	4 %
あま市の支給割合	3 %	6 %	4 %

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成26年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
あま市	42.0歳	306,000円	389,827円	342,415円
愛知県	42.4歳	338,796円	439,089円	386,507円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	42.6歳	322,632円	389,653円	357,265円

② 技能労務職

(単位:歳、人、円)

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
あま市	52.8	29	218,000	242,317	233,103	—	—	—	—
うち給食調理員	53.5	10	215,700	226,100	224,900	調理士	43.0	247,000	91.5
うち用務員	52.9	15	208,800	223,613	221,693	用務員	54.3	199,300	112.2
うち自動車運転手	50.7	4	258,100	352,625	296,375	自動車運転手	55.8	237,500	148.5
愛知県	52.3	367	340,384	394,294	375,731	—	—	—	—
国	50.1	3,119	287,992	—	326,611	—	—	—	—
類似団体	49.7	34	316,350	352,255	336,838	—	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
あま市	—	—	—
うち給食調理員	3,597,000円	3,296,700円	109.1
うち用務員	3,523,856円	2,747,000円	128.3
うち自動車運転手	5,332,200円	3,129,300円	170.4

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成23年~25年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベース「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		あま市	愛知県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	182,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	147,300円	140,100円
技能労務職	高校卒	133,100円	135,600円	—
	中学卒	121,600円	123,900円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成26年4月1日現在）

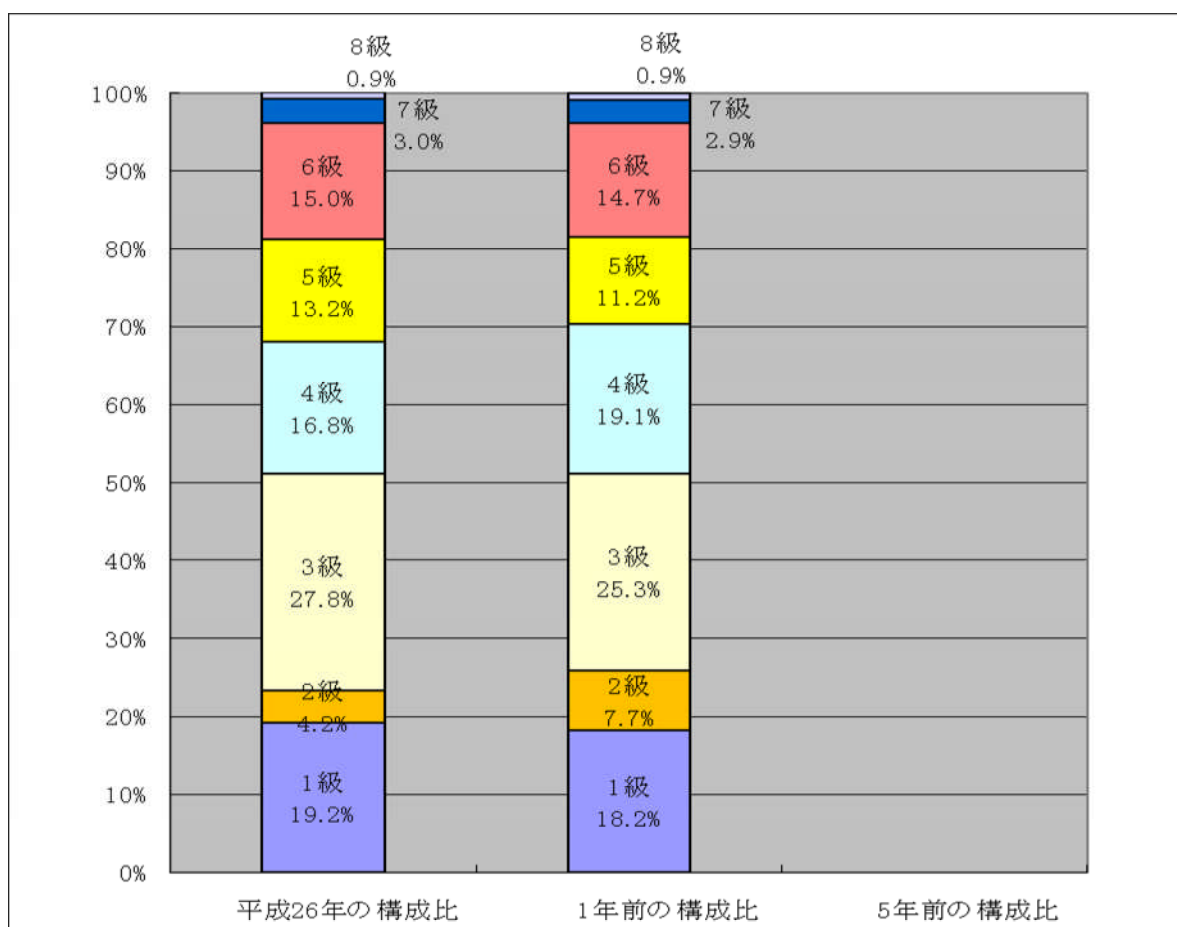
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	268,800円	347,700円	367,200円	394,500円
	高校卒	221,800円	313,100円	333,100円	373,400円
技能労務職	高校卒	—	209,800円	256,200円	219,500円
	中学卒	—	206,700円	—	205,300円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事の職務	64人	19.2%	135,600円	243,700円
2級	主任の職務	14人	4.2%	185,800円	307,800円
3級	主査の職務	93人	27.8%	222,900円	354,700円
4級	係長の職務	56人	16.8%	261,900円	388,300円
5級	課長補佐の職務	44人	13.2%	289,200円	400,600円
6級	課長の職務	50人	15.0%	320,600円	422,600円
7級	部長の職務	10人	3.0%	366,200円	456,200円
8級	相当困難業務を処理する部長の職務	3人	0.9%	413,000円	478,200円

- (注) 1 あま市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

職員の勤務実績並びに執行に関連して見られた職員の能力及び適格性等を評価し、公正な人事管理の基で勤務成績を昇給へ反映させる。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

あま市	愛知県	国
1人当たり平均支給額（25年度） 1,264千円	1人当たり平均支給額（25年度） 1,616千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3%～20% 管理職加算 4%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

成績率に差を設けていない。

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

あま市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025月分	勤続20年	21.62 月分	27.025月分
勤続25年	30.82 月分	36.57月分	勤続25年	30.82 月分	36.57月分
勤続35年	43.7 月分	52.44月分	勤続35年	43.7 月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）	
(退職時特別昇給	無)		(退職時特別昇給	無)	
1人当たり平均支給額	2,512千円	21,431千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		84,823千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		127,554円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
あま市	3%	650人	3%
あま市（医師）	15%	15人	15%
地域手当補正後ラスパイレス指数		92.6	
(ラスパイレス指数)		(92.6)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		86,958千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		743,229円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		17.6%		
手当の種類（手当数）		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
診療手当	医師	市民病院に勤務する医師が従事する診療の業務	53,658千円	診療収入月額（薬品費及び診療材料費を除く。）の100分の7以内において、市長が定めた割合の額
夜間看護手当	看護職	市民病院の病棟に勤務する助産師、看護師又は准看護師が、正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行う看護等の業務	32,264千円	深夜における勤務時間が7時間 1回について 10,900円 深夜における勤務時間が4時間以上7時間未満 1回について 3,300円 深夜における勤務時間が2時間以上4時間未満 1回について 2,900円 深夜における勤務時間が2時間未満 1回について 2,000円
危険手当	医療技術職	市民病院に勤務する職員のうちエックス線その他の放射線を人体に対して照射する業務	450千円	月額 3,000円以内
		市民病院に勤務する職員のうち、感染症の病原体の検査等を行う業務		月額 3,000円以内
医療待機手当	医療技術職 看護職	市民病院に勤務する職員のうち、救急の外来患者及び入院患者に対する緊急の事務処理のために待機する業務	586千円	午後5時15分から翌日の午前8時30分までの待機 1回につき 1,000円 午前8時30分から翌日の午前8時30分までの待機 1回につき 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	106,241千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	187千円
支給実績（24年度決算）	109,519千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	197千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）である。

(6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 （25年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （25年度決算）
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人につき 月額6,500円 15歳から22歳までの子 1人につき 月額5,000円加算	同	65,241千円	233,840円
住居手当	家賃の額に応じて （借家）月額最高27,000円	同	30,713千円	301,109円
通勤手当	交通機関等の利用限度額 月額55,000円 自動車等の利用者 距離により月額2,000円から24,500円	同	29,020千円	52,194円
管理職手当	行政職給料表(1) 部長、局長（議会・病院）及び監 月額74,800円 次長 月額66,500円 課長、統括主幹及び保育士長 月額59,500円 主幹 月額51,600円 施設長 月額44,400円 医療職給料表(1) 院長 月額146,400円 副院長 月額117,100円 医局長 月額99,200円 部長 月額82,600円 医療職給料表(2) 薬剤部長 月額62,400円 技師長 月額41,600円 医療職給料表(3) 看護局長 月額59,300円 副看護局長 月額42,500円 看護師長 月額39,900円	異	68,566千円	699,652円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	926,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	747,000円	1,000,000円 / 440,000円	830,000円 / 375,000円
報 酬	議 長	513,000円	698,000円 / 310,000円	
	副 議 長	448,000円	620,000円 / 245,000円	
	議 員	403,000円	560,000円 / 222,000円	
期 末 手 当	市 長	(25年度支給割合)		
	副 市 長	2.90月分		
退 職 手 当	議 長	(25年度支給割合)		
	副 議 長	2.90月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(支給時期)	
		給料月額 × 在職月数 × 0.414 (任期毎)		
退 職 手 当	副 市 長	給料月額 × 在職月数 × 0.248 (任期毎)		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

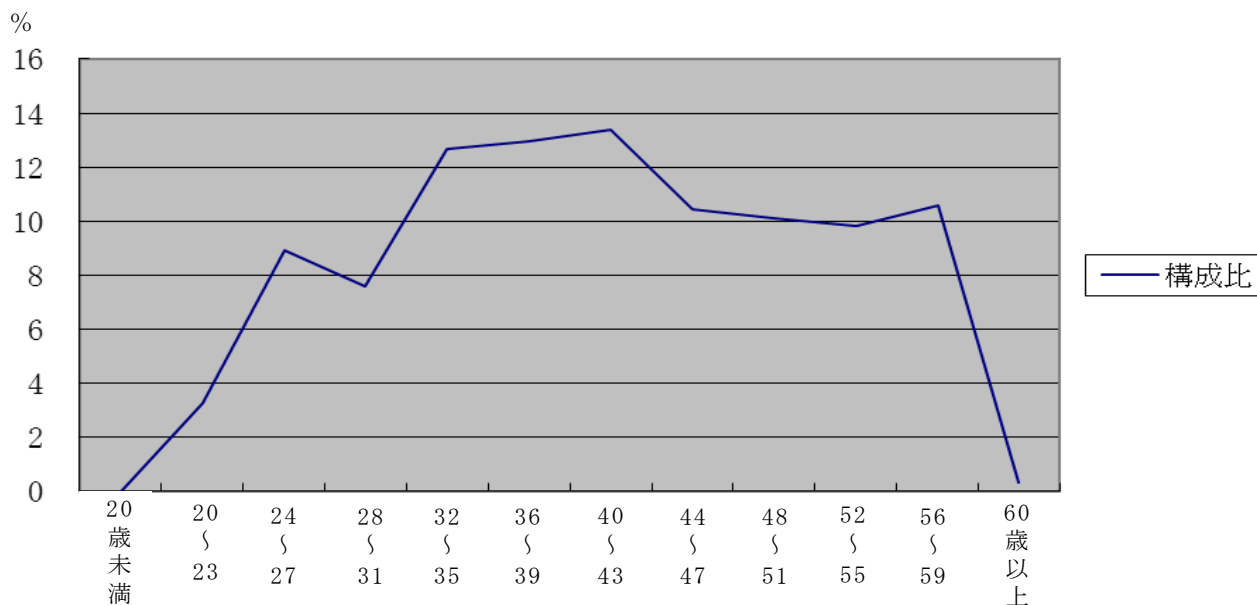
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成25年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	
		総 務	113	112	△1	
		税 務	37	36	△1	
		農 林 水 産	7	5	△2	
		商 工	8	9	1	
		土 木	22	20	△2	
		民 生	174	171	△3	
	衛 生	36	34	△2		
		計	402	392	△10	<参考> 人口1万人当たり職員数 44.45人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.52人)
		教育部門	71	70	△1	
	消防部門					
	小 計	473	462	△11	<参考> 人口1万人当たり職員数 52.39人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.79人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	146	156	10	新病院開院に向けた看護師の確保	
	水 道	11	11	0		
	下 水 道	12	11	△1		
	そ の 他	32	32	0		
	小 計	201	210	9		
	合 計	674 [1,167]	672 [1,167]	△2 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 76.20人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	22人	60人	51人	85人	87人	90人	70人	68人	66人	71人	2人	672人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	427	416	411	406	402	392	△35 (91.8%)
教育	69	79	76	75	71	70	1 (101.4%)
消防							()
普通会計計	496	495	487	481	473	462	△34 (93.1%)
公営企業等会計計	193	180	181	188	201	210	17 (108.8%)
総合計	689	675	668	669	674	672	△17 (97.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	705,860	9,480	63,852	9.0	9.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	9	32,919	7,528	12,150	52,597	5,844	6,123

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成 26 年 3 月 31 日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
あま市	40.3 歳	330,653 円	487,007 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収には、期末・勤勉手当等を含む。

① 職員給与費の状況

ア 期末手当・勤勉手当

あま市	あま市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（25年度） 1,350千円	1人当たり平均支給額（25年度） 1,264千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

あま市			あま市（一般行政職）		
（支給率）	（支給率）	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	勤続20年	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	勤続25年	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	勤続35年	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	最高限度額	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）	
（退職時特別昇給	無		（退職時特別昇給	無	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	2,512千円	21,431千円

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		1,079千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		119,881円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全職員	3%	9人	3%

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	2,349千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	336千円
支給実績（24年度決算）	3,753千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	469千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）である。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との同異	支給実績（25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）
扶養手当	配偶者 月額 13,000 円 配偶者以外の扶養親族 1人につき 月額 6,500 円 15歳から22歳までの子 1人につき 月額 5,000 円加算	同	1,713 千円	244,714 円
住居手当	家賃の額に応じて （借家）月額最高 27,000 円	同	798 千円	266,000 円
通勤手当	交通機関等の利用限度額 月額 55,000 円 自動車等の利用者 距離により月額 2,000 円から 24,500 円	同	256 千円	36,571 円
管理職手当	課長 月額 59,500 円 主幹 月額 51,600 円	同	1,333 千円	666,600 円